



## 「放水はじめ!!!」



## ちびっこの消防団ミニ操法

### CONTENTS

- まちのできごとあれこれ ——— 2~3
- 行政のひろば ——— 4~9
- 保健情報 ——— 10~11
- いきいきひろば ——— 12~13
- お知らせ ——— 14~17

青森県消防協会上十三支部中部上北地区消防連絡協議会の連合観閲式が6月19日、七戸町役場周辺を会場に行われました。

観閲式には、中部上北地区（七戸町と東北町）の消防団員564人と消防車両32台が参加。小又町長らに服装や車両機具などの点検を受けた後、役場駐車場まで分列行進しました。

役場駐車場では、消防団員による纏振りや、消防ポンプ操法が披露され、息の合った機敏な動作に、見学者から大きな拍手が送られました。

続いて、中部上北幼年消防クラブを代表して、町内の保育園児がミニ操法やお遊戯を披露。被災地に元気を届けようと「頑張れ東北」と大きな声でエールを送ったほか、「絶対に火遊びはしません」「火事のない町をつくります」「立派な幼年消防クラブ員になります」と防火を誓いました。

式典終了後には、分団対抗の玉落とし競技が行われ、団員たちは日頃訓練した放水などの技術を競いました。

## 町内小中学校で運動会

初夏のさわやかな青空の下、町内の小中学校で運動会が開かれました。

そのうち、七戸小学校では5月28日、「つかみとれ！仲間の笑顔と優勝旗」のスローガンのもと、大運動会が開催されました。

競技は、赤白2組に分かれて行われ、両チームとも優勝を目指して頑張りました。子どもたちは100メートル走や技能走をはじめ、チームワークが重要な団体競技やリレーなどに大活躍。

なかでも、全校児童によるYOSAKOIソーランの迫力ある演舞は、会場を大いに盛り上げ、応援に訪れた保護者たちは、子どもたちの懸命な姿に目を細めながら、惜しめない拍手や声援を送っていました。



## かだれ！山菜収穫体験 開催！！

七戸町かだれ田舎体験協議会（中野正章会長）は5月28日、森林公園周辺の山林にて「かだれ！山菜収穫体験」を開催しました。

町内外から集まった24人の参加者は、ガイドの金沢政雄さんから山菜採りのコツや注意点を聞いた後、6班に分かれて出発。フキやワラビ、コゴミ、シドケなど、たくさんの山菜を収穫しました。

今回初めての参加者もいて「たくさんの山菜が採れてよかった。また参加したい」と話しており、収穫した山菜は茹でたり、皮をむいたりなどして自宅へ持ち帰りました。

◀ 道なき道を進み、さあ収穫開始

## おいしいお米に育ってね！！小学生田植え体験

十和田おいらせ農業協同組合青年部七戸支部（寺澤祐介支部長）は6月2日、七戸地区向田の実験田で、小学生を対象にした田植え体験を行いました。

この田植え体験は、食育の一環として同青年部が実施しており、今年で10回目。この日は七戸小学校と城南小学校の5年生83人が参加しました。

はじめに児童たちは、昔ながらの手植えに挑戦。裸足で田んぼに入った児童たちは、泥の感触に大はしゃぎ。歓声を上げながら、1反歩（1,000㎡）を1時間ほどで植え付けました。

次に青年部員と一緒に田植え機に乗って機械植えを体験。7反歩を2台の田植え機で手植えと同じ1時間で植え終わると、児童たちは圧倒的なスピードの違いに驚いていました。

この日植えた苗は、秋に児童たちが収穫を体験し、自分たちで作ったお米で餅つきをして味わう予定です。



## 善意ありがとうございます

東北電力株式会社十和田営業所（工藤拓二所長）は5月30日、七戸町にLED電球20個を寄贈しました。工藤所長は「これから夏にかけて電力不足が懸念されます。町の施設でもこの電球を使って、節電にご協力をお願いします」と話していました。

### 登山客の安全を祈願～八幡岳山開き～

嶽八幡宮（西野敏宮司）は6月12日、八幡岳（標高1,022m）の山頂にある本殿で山開きの神事を行い、登山客の安全を祈願しました。

八幡岳参拝は、古くから「オダケ参り」として親しまれ、毎年6月に例大祭が行われています。

この日は参加者40人が、8合目の駐車場がある地点から山頂へ向けて出発しました。参道には雪が残る急斜面や、足場の悪い場所も多くありましたが、約40分で山頂へ到着。本殿で登山客や山菜採りの安全を祈願しました。

山頂で参加者は、景色を眺めながらお弁当を食べたり、おいらせ町出身の演歌歌手・西あき彦さんによる歌謡ショーを鑑賞したりするなどして、楽しんでいました。



## 「願いかなう絵馬の町しちのへ」パワースポット紹介



七戸町商工会青年部では、町内のパワースポットを紹介する「絵馬っぷ」を作成するなど、絵馬を使ったまちなかの活性化に取り組んでいます。

今月から町内のパワースポットを順番に紹介していきます。

### 嶽 八 幡 宮

嶽八幡宮は、七戸町の西端にそびえる八幡岳（1,022m）の山頂に八幡神を祭ったほこら祠です。七戸町高屋敷にその宮里があります。

八幡様は源氏の氏神として、武家の間で信仰を集めてきました。武術や勉学の神として信仰されています。

- ・ご縁日 6月15日
- ・御利益 出世・開運・縁結び



## 後期高齢者医療制度加入のみなさまへ

### 後期高齢者医療被保険者証が更新されます

- ・現在お使いの被保険者証は、平成23年7月31日で使えなくなります。
  - ・新しい被保険者証は7月下旬に郵送します。
  - ・新しい被保険者証の有効期限は2年間で、平成25年7月31日までです。  
(ただし、保険料の滞納等の理由により、有効期限及び更新時期が異なる場合があります。)
- ※新しい被保険者証は、裏面に臓器提供の意思表示(提供する・提供しない)を記入できるようになりました。  
 ※新しい被保険者証が届いたら、名前や生年月日などを確認し、間違いがありましたら町民課までご連絡ください。  
 ※平成22年中の所得状況により、8月1日から医療機関窓口での負担割合が変わる場合があります。  
 ※古い被保険者証は、町民課または支所庶務課へ必ず返却してください。

### 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額認定証について

この認定証を医療機関の窓口で提示すると、入院時の自己負担限度額と食事代が減額されます。

#### ◎交付を受けられる方

住民税非課税世帯に属する方(低所得区分Ⅰおよび低所得区分Ⅱの方)は、申請により認定証の交付を受けられます。

- ①低所得区分Ⅰに該当する方…世帯員全員が住民税非課税である方のうち、世帯全員の各所得金額が全て0円の方(公的年金の場合は80万円以下)または老齢福祉年金受給者
- ②低所得区分Ⅱに該当する方…世帯員全員が住民税非課税である方  
 <申請に必要なもの> 印鑑、後期高齢者医療被保険者証  
 <申請場所> 町民課または支所庶務課

#### ◎既に交付を受けている方

- ・現在お使いの認定証は、平成23年7月31日で使えなくなります。
  - ・平成22年中の所得状況により平成23年度も引き続き低所得Ⅰおよび低所得Ⅱと判定された方には、新しい被保険者証と認定証が交付されますので、更新手続きの必要はありません。
- なお、新しい認定証の有効期限は平成24年7月31日までです。

#### ◆高額療養費の自己負担限度額及び食事療養標準負担額

適用区分	窓口での自己負担割合	自己負担限度額		入院時の1食当たりの食事代
		外 来 (個人単位/月)	外来+入院 (世帯単位/月)	
① 現役並み 所得者	3割	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%(※1)	260円
② 一 般	1割	12,000円	44,400円	210円 (過去1年の入院期間が90日以下)
③ 低所得Ⅱ		8,000円	24,600円	160円 (過去1年の入院期間が90日超え)
④ 低所得Ⅰ		15,000円	100円	

※1 過去1年間で4回目以降は44,400円です。

○問合せ先 町民課 ☎68-2112  
 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

いぶき メディカルフィットネス

広々としたスタジオでの運動及びレッスン・各種マシン完備!メタボリック対策として個別メニューを作成し、生活習慣病の改善を医師・運動指導士・栄養士がバックアップいたします。介護予防教室もあります。見学大歓迎!

営業時間 (平日・土)AM9:00~PM9:00 (日曜)AM9:00~PM5:00  
 七戸町道の上63-3 電話 0176(69)1061

みつわ **三輪建設**

補助金を賢く利用しましょうよ  
 太陽光発電システム設置補助金  
 ご自宅のリフォームに補助金  
 合併浄化槽設置に補助金

場所 薬王堂七戸店様スグそば  
 電話 62-6111

《真心でご奉仕》  
 花輪・生花・盛篋・引出物  
**ご葬儀一式**

☎62-2141  
 (24時間受付)

(株)七戸タクシー **葬儀部**  
 七戸町字町7-3

## 平成23年度国民健康保険税についてお知らせ

### 国民健康保険税「医療分」「後期高齢者支援金分」「介護分」の限度額について

国民健康保険法施行令改正に伴い、平成23年度国民健康保険税「医療分」の限度額を51万円、「後期高齢者支援金分」の限度額を14万円、「介護分」の限度額を12万円にそれぞれ見直すことになりました。

平成22年度の算定方法			⇒		平成23年度の算定方法	
医療分 (0～74才) 【限度額50万円】	所得割額	基準総所得金額(※1)×7%	⇒	⇒	医療分 (0～74才) 【限度額51万円】	平成22年度に 同じ
	資産割額	固定資産税額×32%				
	均等割額	26,000円/人				
	平等割額	29,000円/世帯(※2)				
後期高齢者支援金分 (0～74才) 【限度額13万円】	所得割額	基準総所得金額(※1)×1%	⇒	⇒	後期高齢者支援金分 (0～74才) 【限度額14万円】	平成22年度に 同じ
	資産割額	固定資産税額×5%				
	均等割額	4,000円/人				
	平等割額	4,000円/世帯(※2)				
介護分 (40～64才) 【限度額10万円】	所得割額	基準総所得金額(※1)×1.75%	⇒	⇒	介護分 (40～64才) 【限度額12万円】	平成22年度に 同じ
	資産割額	固定資産税額×8%				
	均等割額	9,000円/人				
	平等割額	7,000円/世帯				

※1 基準総所得金額とは、被保険者一人ずつ、所得の合算から基礎控除(33万円)を引いた金額

※2 国民健康保険に加入していた方が、長寿(後期高齢者)医療保険に移行したことより、国民健康保険資格を喪失し、その世帯で国民健康保険に残る方が1人の場合、平等割額が半額になります。(喪失後5年間の継続措置)

### 国民健康保険税の特別徴収(年金天引き)について

平成20年10月から下記要件すべてに該当する年金受給者の国民健康保険税納付方法が、世帯主の方の年金から天引きする「特別徴収」になりました。なお、要件に該当しない方は、これまでどおりの「普通徴収」になります。

1. 世帯主が、国民健康保険の被保険者であること。
2. 世帯内の国民健康保険の被保険者全員が、65才以上75才未満であること。
3. 特別徴収の対象となる方の年金の年額が18万円以上であること。
4. 介護保険料と国民健康保険税との合算額が、特別徴収の対象となる方の年金額の2分の1を超えていないこと。

### 国民健康保険税の特別徴収の納付方法について

特別徴収は4月・6月・8月の仮徴収(前年度が特別徴収の方:前年度2月分と同額。前年度が普通徴収の方:前年度の保険料から算出した金額)と10月・12月・2月の本徴収(7月に決定した年間保険料から仮徴収分を差し引いた額)による納付となります。

また、これまで保険料を滞納することがなく、納期限内に納めていただけの方は、申請により口座振替へ変更が可能です。

### 65歳未満の非自発的失業者の国民健康保険税について

平成22年度から、要件を満たす非自発的失業者の国民健康保険税は、失業時からその翌年度末までの間、前年所得の給与所得を30%として算定します。この軽減を受けるには届出が必要です。

○問合せ先 税務課 ☎68-2113

JAゆき青森グループ

**グリーン・ジ・アース株式会社**

Green The Earth ~緑の大地~  
にんにく・長芋・大根・馬鈴薯など買取り致します!  
お気軽にご相談下さい!

〒039-2827  
青森県上北郡七戸町字森ノ上198  
TEL:0176-69-1988 FAX:0176-68-3630  
☎0120-014229  
HP <http://gte.serio.jp>



**急募 従業員募集**

1・2級土木施行管理技士  
土木一般作業員・軌道工事作業員  
(大型・大特・車輻系等資格者歓迎)

**株式会社 升澤組**

野辺地町字鳥井平 30-1/Tel.0175(64)3509 担当 太田

天然温泉かけ流しの湯  
大浴場・サウナ・家族風呂 完備

**おぼろの湯**

Owl Hot Spring

営業時間 AM6:00~PM10:30  
七戸町道の上63-3 電話 0176(69)1124



## 町営住宅入居者募集！！

町では、次により町営住宅入居者の募集を行います。

- 募集住宅** ①ききょう団地9-4号（住所）七戸町字森ノ上87番地1
  - ・建設年度 平成6年度
  - ・間 取 木造2階建（1棟6戸長屋）2LDK（8・6・12）
  - ・家 賃 約19,000円～28,300円（所得により個人差あり）
- 募集期間** 7月4日（月）～15日（金） 8時15分～17時（土・日・祝日除く）
- 入居予定日** 平成23年8月上旬～中旬予定
- 敷 金** 入居家賃3ヶ月分
- 選考方法** 選考委員会にて審査のうえ決定します。（なお、公開抽選により決定する場合があります。）
- 入居者資格** 次による条件を満たしている方
  - 1) 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
    - ・ただし、以下のいずれかに該当する方は、単身での入居が可能です。
      - ① 平成23年4月1日の時点で55歳以上となっている方
      - ② 身体障害者手帳の交付を受けている、1級から4級の障害者の方
      - ③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、1級から3級の障害者の方
      - ④ ③に規定する精神障害の程度に相当する知的障害者の方
      - ⑤ 戦傷病者手帳の交付を受けている、恩給法別表第1号表の3の第1款症以上の障害者の方
      - ⑥ 原子爆弾被爆者のうち厚生労働大臣の認定を受けている方
      - ⑦ 生活保護受給者の方
      - ⑧ 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない方
      - ⑨ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（以下「DV法」）に規定する被害者で次のイ又はロのいずれかに該当する方
        - イ DV法の規定による一時保護又は保護が終了した日から起算して5年を経過していない方
        - ロ DV法の規定により裁判所がした命令の申し立てを行った者で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない方
  - 2) 規定された所得（概ね月15.8万円）以下であること。  
参考：平成23年度所得課税証明書（入居者18歳以上全員分加算）
  - 3) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
    - ・原則として、持ち家のある方は申し込むことができません。
  - 4) 住民税等公的支払を滞納していないこと。
  - 5) 七戸町在住の連帯保証人が2人あること。
- 入居申込方法** 町営住宅入居申込書に必要なとされる書類を添えて申込をして下さい。
- 必要書類**
  - 1) 印鑑
  - 2) 世帯全員分の住民票（謄本）
  - 3) 平成23年度所得・課税証明書・収入証明書
    - ・所得が無くても18歳以上の方（主婦・無職等）は、必要です。

○申込み・問合せ先 建設課 ☎62-6244

## 国民年金からのお知らせ

### 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納めやすれなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。

なお、老齢年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要になりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます（ただし、昭和40年4月1日以前に生れた方に限られます）。

また、海外に在住する日本国籍の方も国民年金に任意加入することができます。手続きには、金融機関の通帳、届出印が必要となります。

○申込み・問合せ先 町民課年金係 ☎68-2115 庶務課年金係 ☎62-2111

【7月の移動年金相談日】 7月27日（水） 午前10時～午後3時（柏葉館）

相談は完全予約制になっています。忘れずに予約をしてください。

○予約及び問合せ先 青森年金事務所 ☎017-734-7498 町民課 ☎68-2115 庶務課 ☎62-2111

## ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭等医療費助成事業は、七戸町に住所を有する方で、離婚・死別・未婚等により母子・父子家庭になった方を対象に、児童が18歳に達した年度末まで医療費を助成する制度です。

保険適用分の医療費一部負担額のうち、児童については全額、父・母については保険医療機関ごと（調剤薬局の場合、処方せん発行元の医療機関と合算した額）に、1ヶ月につき1,000円を超える額を助成します。なお、父・母及び同居親族について所得制限があり、対象にならない場合もあります。

また、現在受給されている方については、7月1日から22日までが受給資格証の更新期間となっておりますので、忘れずに手続きしてください。

○問合せ先 社会生活課 ☎68-2114

## 不法投棄は犯罪行為です

近隣の迷惑になり、環境に悪影響を及ぼします。

投棄される物の中には、法律でリサイクルが義務付けられている洗濯機、冷蔵庫、テレビ、エアコンなどの電化製品が多く見られます。そのほか、引っ越しに伴い不用になった電化製品や家具などが捨てられています。



山間部の不法投棄現場

### 不法投棄は犯罪です

ルールを守らず、ごみをみだりに捨てると法律で罰せられ、5年以下の懲役か1,000万円以下の罰金、またはその両方に処せられます。

不法投棄は、周辺的美観を損ねるだけでなく、地下水汚染や悪臭の発生など生活環境や日常生活に悪影響を及ぼします。

### 日ごろから監視の目を

不法投棄の防止に最も効果があるのは、周辺の環境美化について、町民の皆さんに日ごろから気に掛けてもらうことです。

地域ぐるみで不法投棄に関する情報交換を行い、協力し合うことはとても重要です。また、不法投棄を防止するために、定期的に監視パトロールを行うなどの対策を行っています。

私たち一人ひとりが地域の環境美化について関心を持ち、投棄させない状況をつくるのが大切です。

### 投棄者不明の場合は土地所有者の責任に

不法投棄が発生し、投棄者が分からない場合は、土地の所有者や管理者が責任を持って処理することになります。

日ごろから土地の管理について次の点に注意してください。

- ・管理者名と不法投棄の通報先（町、警察）の連絡先を表示した看板などを設置する
- ・定期的に土地の様子を確認し、雑草を刈るなどの管理を行う
- ・囲いや柵などを設置する
- ・投棄を誘発しないよう、自分のごみも放置しない

不法投棄を見つけたら、町や警察に通報してください。

○問合せ先 社会生活課 ☎68-2114 七戸警察署 ☎62-3101

## 国民健康保険からのお知らせ

### 東日本大震災による被災者に係る一部負担金等の取扱いについて

東日本大震災で被災地より転入等された国民健康保険に加入されている方につきましては、現在一部負担金（病院で支払う医療費）等は免除されていましたが、平成23年7月1日より以下のとおり取扱いが一部変更になります。

1. 医療機関において、保険診療を受ける際には、窓口での保険証（被保険者証）の提示が必要となります。  
現在、震災に伴い、被保険者証を紛失したこと等により、窓口で提示できなくても、氏名、生年月日等を申し出ることにより、保険診療を受けられる取扱いとなっていますが、平成23年7月1日からは、保険診療を受ける際には、被保険者証等の提示が必要となります。
2. 医療機関を受診した際に窓口負担が免除となるためには、一部負担金等の免除証明書の提示が必要となります。  
現在、医療機関の窓口で被災者に該当する旨を申し出ることにより、窓口負担が免除される取扱いとなっていますが、平成23年7月1日からは、七戸町が発行する一部負担金等の免除証明書の提示が必要となります。

○問合せ先 町民課 ☎68-2112

## 国税に関する申告・納付等の期限についてのお知らせ

東日本大震災により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

青森県内の納税者の方につきましては、平成23年3月11日から7月29日までの間に到来する全ての国税の申告・納付等の期限が、平成23年7月29日（金）となります。

申告・納付等の義務がある個人や法人の方で申告・納付等がまだお済みでない方は、7月29日までに手続をお願いします。

#### 振替納税をご利用の方

7月29日までに申告所得税や個人事業者の消費税及び地方消費税に係る平成22年分の確定申告書を提出した方で振替納税をご利用の方の振替納付日は、平成23年8月31日（水）となります。

税務署からお知らせが送付されますので、確認をお願いします。

#### 申告等の手続きが困難な方

東日本大震災による災害等により、7月29日までに申告・納付等の手続きが困難な方については、個別に期限の延長が認められますので、状況が落ち着いた後、税務署にご相談ください。

詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。最寄りの税務署（☎23-3151）にご相談ください。

○問合せ先 十和田税務署 ☎23-3151

## 行政・人権相談所開設のご案内

困りごと・悩みごと・いやがらせなど人権の擁護に関すること、行政に対する苦情・要望・意見等に関することなど一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

- 日時 7月6日（水） 午後4時～午後7時まで
- 場所 七戸町役場本庁舎 2階第1・2会議室、七戸庁舎 3階大会議室
- 相談料 無料《秘密厳守》
- 相談員 行政相談委員・人権擁護委員

※七戸町にお住まいの方も、次の日程で、相談を受ける事ができます。

- 東北町 ●問合せ先 東北町役場分庁舎福祉課 ☎0175-63-2111
- ・7月4日（月） 午前10時～12時まで 東北町本庁舎
  - ・7月19日（火） 午前10時～12時まで 東北町コミュニティセンター
  - ・8月1日（月） 午前10時～12時まで 東北町本庁舎
- 野辺地町 ●問合せ先 野辺地町役場総務課 ☎0175-64-2111
- ・8月2日（火） 午前9時～12時まで 野辺地町中央公民館

○問合せ先 町民課 ☎68-2112 庶務課 ☎62-2112

## 「電気自動車で出かけてみよう！」～日産リーフで実施！～

七戸町では、豊かな自然を守り低炭素社会の実現を目指して、次世代自動車の普及促進事業に取り組んでいます。その一環として、公用車として使用している電気自動車の無料貸出を行います。

**対象車** 日産リーフ（普通自動車5人乗り）1台

**貸出期間** 平成23年7月23日（土）から12月18日（日）までの土曜・日曜・祝祭日

**貸出時間** 午前9時から～午後4時まで  
※時間内に返却すること

**対象者** ①七戸町民で普通免許を保持している方。  
（年度を通じて1人1回に限ります）  
②21歳以上70歳未満の方。  
（免許を取得後3年以上経過していること）

**貸出料金** 無料

**申請方法** ①企画財政課へ電話をして予約状況を確認し、仮予約を行ってください。（7月6日から受付開始）  
②本庁舎企画財政課、七戸庁舎庶務課または七戸町ホームページで電気自動車貸出申請書を入手し、記入捺印してください。  
③電気自動車貸出申請書と運転免許証のコピーを企画財政課または七戸庁舎庶務課へ提出してください。  
※貸出1週間前までに書類を提出してください。書類が提出されない場合はキャンセルしたものといたします。

**その他** 本事業は、「七戸町電気自動車貸出要綱」、「七戸町電気自動車貸渡約款」により実施いたします。詳しくは、七戸町ホームページ（<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>）をご覧ください。



○問合せ先 企画財政課 ☎68-2940

東北の復興を信じて!!

# 十和田湖 湖水まつり

がんばるんし!!

## 2011年7月

# 16日 17日

花火/16日・17日午後8時～  
小雨決行(予備日18日)

会場:十和田湖畔休屋

- 湖水まつり開会式  
16日午前11時～イベント開始午後1時～  
於:乙女の像前
- 光・音・よさこい  
コラボレーション  
16・17日両日午後8時～ 於:棧橋
- 第17回乙女の像  
さわやかフェスティバル  
短歌会 7月18日(月)午前10時～
- 第25回十和田湖温泉郷  
うしの湯祭り(予定)  
8月20日(土)午前11時～
- 休屋早朝散策  
11月3日まで毎日  
十和田ビジターセンター前集合  
午前6時出発
- JAF子ども安全免許証  
発行無料コーナー  
7月16日午前10時～午後3時  
於:遊覧船ターミナル

[主催]  
十和田湖湖水まつり実行委員会  
(社)十和田湖国立公園協会内  
☎0176-75-2425  
<http://www.kosuimaturi.com/>  
[後援]十和田市・小坂町・社十和田市観光協会

# 保健だよ

健康福祉課 ☎ 68-4631

## ◎未来のパパママ体験から命の大切さを実感

榎林中学生と榎林保育園児のふれあい体験学習



榎林中学校の3年生21名は6月6日、榎林保育園において園児とのふれあい体験学習を行いました。学校の授業や町保健師・栄養士から、妊娠経過や命の誕生のしくみ、妊婦や子どもに及ぼすたばこの害、子どもへの接し方、離乳食の進み方、妊婦の生活のしづらさなどを事前に学び、体験学習に臨みました。

当日は班ごとに、クラスを回

り、保育士からアドバイスをもらいながら、園児と一緒に遊んだり、おむつ交換や、食事の介助をしたり、一生懸命取り組みました。初めはお互いに、少し緊張している様子でしたが、一緒に手遊びや食事をすることで、園児のお兄ちゃん・お姉ちゃんとして、ふれあいを楽しんでいました。

中学生にとって、今回の園児とのふれあい体験学習は、命の大切さや育児の大変さ、そして親への感謝の気持ちなどを考えるとても有意義な機会になりました。

## ◎食中毒に注意しましょう

食中毒は、以前は夏に集中して起きていましたが、最近では1年を通してみられるようになりました。しかも、ここ最近発生件数が3〜4倍に急増しています。

夏は、特に発生率が高くなりますので、より注意が必要です。赤ちゃんや高齢者は、特に注意してください。

### 食中毒とは？

食中毒の原因となる細菌やウイルスが付着した食品や、有毒・有害な物質が含まれた食品(き

この・芽が出たジャガイモなどを食べることによって、腹痛・下痢・嘔吐などの症状が起こることです。

食中毒菌やウイルスが食品に付着しても腐敗とは異なり、「味」「色」「におい」が変わることはありません。見た目に変化がないからといって安心はできません。

### 食中毒の主な症状

胃腸炎(下痢、腹痛、嘔吐など)ですが、発熱、倦怠感など、風邪のような症状の時もあります。

### こんな時は病院へ

もし、腹痛、下痢、発熱など体に異常があるときは、水分補給に十分気をつけ(嘔吐や下痢により脱水症になる可能性もあるので)、早めに受診しましょう。自分で勝手に判断して薬を飲むのは危険です。絶対にやめましょう。

**危険な症状です！  
特にこんな時は必ず受診を！！**

## 食中毒予防の3原則



①菌をつけない(清潔) 調理前には手洗いをきちんとしましょう。調理中もこまめに手洗いをしましょう。調理器具(包丁、まな板、布巾など)の洗浄・消毒を心がけましょう。また、食材(特に魚介類、生野菜、も丁蜜に水洗いしましょう) ②菌を増やさない(迅速・冷却) 新鮮な食材を選ぶようにする、食品は消費期限を確認して購入するようにしましょう。また、購入後は、すぐに冷蔵庫や冷凍庫で保存するようにしましょう。調理後はできるだけ早めに(2時間以内)に食べるようにしましょう。保存する場合は必ず冷蔵庫で保存し、早めに食べるように心がけましょう。時間が経ち過ぎたら、思い切って捨てることも必要です。

③菌をやっつける(加熱) 加熱することで菌を殺すことができます。生ものは十分に加熱して食べるようにしましょう。生肉や生焼けの肉などは食べないようにしましょう。

## ◎私たちの健康は私たちの手で

食生活改善推進協議会(道地早苗会長)は6月9日、地元食材を使ったお弁当の試食会を行いました。試食会には小又町長、町議会議員や各委員会委員長などが参加。会員は、健康やバランスを考えて薄味に調理した、いわしのワンタン揚げ、長芋のそぼろ煮、野菜の酢の物、ヨーグルトサラダに、味噌汁を添えて提供しました。



試食後は、会員が生活習慣病予防のための食卓づくりについて説明。赤ちゃんからお年寄りまで、幅広い年代が味わえる食事をPRしました。

上十三保健所健康相談等日程

\*利用される方は受付時間を厳守してください。また、事前に予約をしてご利用ください。

〈場 所〉 上十三保健所(十和田庁舎) 〈問合せ〉 ☎23-4261

月 日	種 別	受 付 時 間	対 象 等
7. 5(火)	HIV(エイズ)	13:00~14:00	一般の方
7.19(火)	に関する相談		
7.19(火)	女性健康相談	10:00~10:30	思春期から更年期に至る女性
7.27(水)	精神保健福祉相談	13:00~14:00	精神・神経・飲酒等の相談
7.26(火)	骨髄バンク登録相談	9:00~10:00	骨髄バンク登録希望者
7. 5(火)	B型及び	11:00~12:00	一般の方
7.19(火)	C型肝炎検査(有料)		

〈場 所〉 三沢市保健相談センター

月 日	種 別	受 付 時 間	対 象 等
7.27(水)	療育相談	継続 9:30~10:30 新規 10:30~11:00	発達が気になる児童

◎借金・多重債務等の  
無料法律相談のお知らせ

弁護士・司法書士と相談員がチームとなって、借金の相談だけでなく、相談者の心のケアや、生活再建に向けた様々な相談にあたります。

【七戸町無料相談会】

日 時 7月23日、8月27日、  
9月24日(毎月第4土曜日)  
午後1時~3時

場 所 天間林商工会

(住所:七戸町字森ノ下48-3)

問合せ先

青森多重債務等被害をなくす会

(青森りんごの会)

住所 青森市油川字千刈77

電話 0177-71813792

HP <http://www.4ocn.ne.jp/~ringo/>

ringo/

プログラム

入 館 10:30~  
昼 食 12:00~  
カラオケ大会 15:30~  
小和田ショー 18:00~19:00  
お開き

生ビール・ジョッキサービスタイム  
13:00~14:00



ランプ温泉恒例!!  
丑の湯七夕まつり



第1部

あなたが審査員

カラオケ大会

カラオケ大会出場希望の方

エントリー料 500円(30名打ち切り)

申し込みは ランプ温泉まで

第2部

和田アキ子本人公認 抜群の歌唱力とトーク

小和田アキ子ショー

セピアの灯がともる

ランプ温泉

池の端温泉郷

0176-56-3680

上北郡東北町大浦境ノ沢4-110

7/10日  
3,500円

弁当・飲み物代(ジョッキ・生ビール他)



# 第34回 上北郡総合体育大会

6月11日から12日の2日間、六戸町を主会場に第34回上北郡総合体育大会が開催されました。大会当日は天候にも恵まれ、郡内7町村が19種目で熱戦を繰り広げました。

七戸町は、14種目に173名の選手が参加。剣道競技の10連覇達成をはじめ、バドミントン・ゲートボール・ポウリング競技等、多くの競技で活躍を収めた。総合第3位となりました。また、8月には東青地域(青森市主会場)で「第66回市町村対抗青森県民体育大会」が開催されます。熱戦が期待されますので、皆さんの応援よろしくお願いします。成績は次のとおりです。

## 【総合順位】

- 第1位 東北町
- 第2位 おいらせ町

- 第3位 七戸町
- 第4位 六ヶ所村
- 第5位 野辺地町
- 第6位 六戸町
- 第7位 横浜町

## 【種目別順位(第3位まで)】

- 《第1位》
  - ◆ 剣道 阿部 泰晴
  - ◆ バドミントン
  - ◆ ゲートボール
  - ◆ ポウリング
  - ◆ 陸上走高跳 阿部 泰晴
- ◆ ポウリング個人 藤田 信夫
- 《第2位》
  - ◆ ソフトボール女子
  - ◆ グラウンド・ゴルフ
  - ◆ ポウリング個人 小笠原英明
- 《第3位》
  - ◆ バレーボール男子
  - ◆ ソフトテニス
  - ◆ バスケットボール 男女

# 受賞 おめでとうございます

## 人権擁護委員仙台法務局長表彰

人権擁護委員の天間政光さんが、永年にわたり人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献された功績が認められ、仙台法務局長表彰を受賞。5月12日に開催された十和田人権擁護委員協議会総会で表彰されました。



天間 政光さん

## 平成23年度 青森県体育指導委員永年勤続表彰

体育指導委員の坪兼松さんと坂本洋子さんが、永年にわたり社会体育の振興に貢献した功績が認められ、平成23年度青森県体育指導委員永年勤続表彰を受賞。5月28日に開催された青森県体育指導委員中央研修会開会式で表彰されました。



坪 兼松さん



坂本 洋子さん

# 平成23年度 寿大学開講式

寿大学(倉本真学長)の開講式が6月15日、七戸中央公民館で開催されました。開講式で倉本学長が「学ぶことに限りはありませぬ。健康に気をつけて1年間の講座を全うしてください」とあいさつ。続いて、43人の受講生を代表し、畠山チヤさんが「仲良く学び、全員で卒業できるように、1年間頑張ります」と誓いました。

開講式終了後、青森県消費生活センター消費生活専門相談員の千坂尚子さんが「消費者問題」について講演。寸劇を交えながら、「訪問販売」や「振り込め詐欺」などについて、注意を呼びかけました。



# 新着図書情報

■ 7月の休館日…18日(月)、28日(木)

■ 問合せ先…中央図書館 ☎62-2119  
中央公民館図書室 ☎68-2920

**お知らせ**

中央図書館に「消費生活コーナー」を設けました。児童書もありますので、ぜひご利用ください。  
七戸中央公民館では、7月16日(土)午前10時から「夏のおはなし会」を開催します。

**【中央図書館】**

No.	書名	著者名
1	六条御息所源氏がたり 1 光の章 2 華の章	林 真理子
2	一升枀の度量	池 波 正太郎
3	花の鎖	湊 かなえ
4	剣客春秋 -縁の剣-	鳥 羽 亮
5	江戸の紀行文 -泰平の世の旅人たち-	板 坂 耀 子
6	津波災害 -減災社会を築く-	河 田 恵 昭
7	悪徳商法のすごい手口 -ここまで巧妙ならみんなだまされる! 知っておきたい被害の実態と対処法-	国民生活センター (監修)
8	みんなでせんたく	ルデルック・ステル(作) たなか み え(訳)
9	くうき(まど・みちおの絵本)	ささめやゆき(絵) まど みちお(詩)
10	ジュニア・ロースクール なぜなに法律入門(全6巻)	後藤直樹ほか (監修)
等 一般書 24冊 児童書 47冊 (5/11~6/10 登録(購入・寄贈分))		

**【中央公民館図書室】**

No.	書名	著者名
1	東日本大震災-報道写真全記録 2011.3.11-4.11-	朝日新聞社
2	たまゆら	あさの あつこ
3	とせい	今 野 敏
4	月の上の観覧車	萩 原 浩
5	働かないアリに意義がある	長谷川 英 祐
6	子どものまんぷくごはん -パパでもできる、3ステップのフンプレートレシピ-	コウ ケンテツ
7	おかず練習帳	朝日新聞 生活グループ
8	チェブラーシカ(おひさまのほん) -サーカスがやってきた-	湯 山 洋 子
9	イタチとみずがみさま	内 田 麟太郎(作) 山 本 孝(絵)
10	エイミーとルイス	フ レ ヤ ・ ブラックウッド
一般書 218冊 児童書 72冊 (4/28~6/20 登録(購入分))		



《俳句》

大夏野一樹の陰に石座る

福士岬人

二人にて単語の会話冷奴

小林凡石

男一人鉦音たてて夏野行く

瀬川翠蛙

からからと風が命の鯉のぼり

駒ヶ嶺峯

大夏野どこも自在に野馬駆くる

工藤敦子

アルバムに若き母ありアヤメ咲く

森野ちよ

《川柳》「しっかり」

しっかりと継いだ暖簾の味冴える

香っぺ

買い物をするればしっかり消費税

布実

しっかりと母のメモ持つ子の使い

陽湖

就職をしっかり頼む初詣で

愛子

《短歌》

青空に燃えるが如く咲くつつじ  
子等の未来を示すが如く

瀬川翠蛙

草取りの遠雷とどろく畑より

手押し車の家路を急ぐ

沢橋美沙

町中に選挙の車声高に

二ひきの犬もまけじと吠えり

中村ゆき

息子の電話には大丈夫と強がりを

言いしが日暮れは寂しすぎる

橋本都志子

何事もなかったやうな波の音

海原蒼くハマナス揺れて

听崎アイ子

咲き満ちる桜並木を子と歩む

この一日とて一世の良き日

高田洋子

とめどなく話弾みてかしましく

酸ヶ湯に離る親子の休日

原信子

井戸端にさわぐを見ればすずめこの

水を飲むやはた浴びるやら

佐藤悠一

お知らせ

**9月から「コミュニティバス」の運行時刻が変更になります**

企画財政課 ☎ 681-2940

現在運行しているコミュニティバスの運行時刻等を、9月頃に変更する予定です。新しい時刻表等は、8月号の広報に掲載し、お知らせします。

**10月から「ゆづらんど」の温泉が利用できます**

健康福祉課 ☎ 681-4631

地震で被害を受け、利用できなかった温泉施設が10月から利用できる予定です。ご不便をお掛けしていますが、今しばらくお待ちください。

**節電にご協力を  
お願いいたします**

総務課 ☎ 681-2111

町では夏場の電力不足に対応するため、家庭での節電にご協力をお願いしております。

無理のない範囲でエアコンを消して扇風機を使ったり、日中は消灯をするなどの対策をお願いいたします。

また、町でも庁舎等の消灯を行

っておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

**さらなる「ごみの減量」にご協力ください**

青森県環境生活部 環境政策課

☎ 017173419249

東京電力・東北電力管内では、電力需要のピークを迎える夏場に電力供給が不足する事態が想定されています。そのため、一般廃棄物処理施設を含む公共施設については、特に率先して節電に取り組むことが求められています。

私たちの生活から出る可燃ごみが処理されている中部上北清掃センターは、莫大な電力で稼働しており、今後、施設の節電等の状況によっては、可燃ごみの処理ができなくなり、ごみの収集に制限がある可能性があります。

そのため、生ごみの水切りをしつかり行うなど、ごみの減量に努めていただき、できるだけ可燃ごみを増やさないう、さらなる分別の徹底とともに、併せて電力消費量を抑えていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

**(株)中三の商品券をお持ちの皆さまへ**

青森財務事務所理財課

☎ 017172211463

(株)中三の商品券について、還付申出の受付をしています。申し

出方法は持参または郵送となりますが、詳しくは青森財務事務所へご確認ください。

受付期間 6月1日(水)

～8月8日(月)

受付場所

○郵送の場合

東北財務局理財部

金融監督第三課

〒980-8436

仙台市青葉区本町3-3-1

○持参の場合

青森財務事務所理財課

(青森合同庁舎3階)

〒030-8577

青森市新町2-4-25

(受付時間 午前9時～午後5時)

**自動車事故被害者の救済制度のお知らせ**

自動車事故対策機構 青森支所

☎ 017173910551

自動車事故で重度の後遺症が残った方や、亡くなられた方のご家族を救済するため、次の制度があります。また、入院施設もあります。

●交通遺児等育成資金貸付制度

(無利子貸付)

貸付金額 一時金 15万5千円

月々 2万円

貸付要件 市町村民税が非課税また

は均等割のみ課税など

対象者 0歳から中学3年生

までのお子さま

利子 無利子

返還方法 割賦による20年以内の

均等払い

※高校や大学へ進学する場合は返

還の猶予あり

●介護料支給制度

受給資格 自動車事故により、重

度の後遺障害が残った

ため常時または随時の

介護を必要とする方

支給額 月額 2万9千290円

～13万6千880円

(障害の程度、介護に要する費用

に応じて支給)

**夏の交通安全県民運動のお知らせ**

総務課 ☎ 681-2111

運動の目的

県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動の期間

7月21日(木)から7月31日(日)

まで11日間

運動の重点

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
3. 飲酒・暴走運転の根絶

セブの灯がともる  
ランプ温泉  
池の端温泉郷

毎度お引き立ていただきありがとうございます。

**番屋会館**

十和田市東二十三番町13-5

TEL 0176-23-1506 FAX 0176-22-2314

各種印刷・DTP

ホウブンシャ  
朋文社

〒039-2513 七戸町字東槻木25

☎ 62-2909 FAX 62-4434

『快適空間づくり』のご提案

造園土木工事一式・剪定・薬剤散布・ガーデンリフォーム  
エクステリア・樹木・芝生・枕木他資材販売

evergreen



株式会社 エバーグリーン

〒039-2812 青森県上北郡七戸町字小田下21-2

Tel / 0176-68-3358 FAX / 0176-68-3294

<http://www.ever-g4968.com>

第61回  
社会生活課 ☎ 681-2114  
社会を明るくする運動

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」7月は「社会を明るくする運動」

強調月間です

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くための運動です。第61回「社会を明るくする運動」は犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラでは、犯罪や非行を減少させ、安全な社会

を築くためには、犯罪、非行をした者の再犯を防止すること、そのためにも彼らが安定した住居と就労の機会を得て経済的にも自立して更生することが重要と考え、「立ち直りを支える取組についての理解促進」、「犯罪や非行をした人たちの就労・住居等の生活基盤づくり」の2点を重点項目に定めて、地域社会に根ざし、広く地域住民の理解と共感を得られるような活動を全国各地で展開しようとするものです。

当町においても関係機関と協力し、「社会を明るくする運動」キャンペーン活動を予定しております。町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

東北関東大震災  
義援金へのご協力  
ありがとうございます

日本赤十字社や、大船渡市への寄付金など、多くの善意が寄せられています。(6月20日現在)

【団体】

七戸町赤十字奉仕団七戸分団更生保護女性会班、金木常会、中岫自治会一同、二ツ森常会、あぐりサービス(株)天間林店従業員一同、城南小学校卒業生一同、天間林短歌会員一同、(株)ゆう職員一同、七戸町防犯指導隊天間林支隊、榎林一常会、雑草の会、天間林土地

改良役職員一同、七戸町役場職員一同、七星会、石沢清心会

【募金活動】

赤十字奉仕団等街頭募金、七戸物産協会街頭募金、七戸サッカー協会街頭募金、七戸町スポーツ少年団街頭募金、七戸柔道協会街頭募金、天間のみよこ節保存会、榎林中学校、七戸小学校環境ボランティア委員会、天間館中学校募金、天王つじ園保存会、七戸パーガール協議会

(受付順、敬称略)

今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は7月24日で終了します

地上デジタル放送受信のための支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない世帯に対して、簡易チューナー1台を給付する支援を行っています。

●支援の対象

まだ地上デジタル放送に対応できていない世帯で、

- ①生活保護世帯などでNHK放送受信料が全額免除の世帯
- ②世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯

●申込期限

平成23年7月24日(消印有効)

支援の内容、申込方法は、世帯によって異なります。詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。

○問合せ先

放送受信料全額免除世帯への支援

☎ 0570-033840

市町村民税非課税世帯への支援

☎ 0570-023724

地上デジタル放送に関する臨時相談コーナーを設置しています

総務省青森県テレビ受信者支援センター(デジサポ青森)では、地上デジタル放送に関する臨時相談コーナーを設置しています。デジサポに直接つながる携帯電話が設置されています。どうぞご利用ください。

●期間 6月27日(月)～8月26日(金)  
午前10時～午後4時(土日祝日を除く)

●場所 七戸町役場本庁舎 1階ロビー

○問合せ先

総務省青森県テレビ受信者支援センター

☎ 017-771-1010

Earth Our Home  
地球を大切に

株式会社



十和田ビルサービス



〒034-0081  
青森県十和田市西十三番町37-9  
TEL(0176)23-4982  
FAX(0176)22-7171

債務整理サギにご用心!!

☑大手消費者金融へ5年以上返済を続けている。  
☑金利が25%前後だった。  
チェックしてみてください。

上記2項目に該当した方は、過払い金が残っているかもしれません。貸金業者が倒産する前に、番は急がずはお電話ください。

アカシアの森法律事務所

青森県弁護士会所属 弁護士 今井 正

0176 51-4317

十和田市西二番町8-4(現代美術館駐車場隣り)

I-CREATE

DESIGN & PLANNING

伝えたいを創る。

- 印刷物全般の企画運営
- 各種広告の企画制作
- 編集・出版
- Webプランニング
- イベント企画

株式会社 アイクリエイティブ

〒034-0091 青森県十和田市西十一番町32-2  
TEL 0176 25 0076 FAX 0176 51 3776

募 集

中部上北広域事業組合  
職員募集

中部上北広域事業組合事務局庶務課  
☎6215151

募集人員

・一般事務職(初級一般行政職)

2名

・消防職 2名程度

応募資格

①昭和58年4月2日以降に生まれ、  
高校卒業以上または高校卒業見  
込みの方

②七戸町・東北町に住所を有する  
方、または採用された場合に居  
住できる方

応募手続

履歴書1通、卒業証明書(卒業  
見込証明書)及び成績証明書  
受付〆切 平成23年8月3日(水)  
試験日及び試験内容

・一次試験(教養試験等)

平成23年9月18日(日)

試験場所 青森市内

・二次試験(小論文、面接)

一次試験合格者に通知します。

採用日 平成24年4月1日

申込先

中部上北広域事業組合

事務局庶務課

〒039-2571

七戸町字蛇坂55-8

夏休み自然教室  
ドキドキわくわく溪流下り  
参加者募集

公立小川原湖青年の家

☎5612393

FAX 5615042

期 日 8月1日(月)

～3日(水)2泊3日

※雨天決行

開催場所 公立小川原湖青年の家  
大坪川溪流

講師 相馬 孝

(小川原湖自然楽校)

参加対象 小学校3年生以上

参加料金 3千円

募集人数 45人(先着順)

持ち物

リュック、軍手、着替え(長袖

シャツ、長ズボン)、帽子、雨カ

ッパ、懐中電灯、水筒、虫よけス

プレー、ズック(室内用)、溪流用、

水着、タオル、バスタオル、風呂

道具、寝袋(貸出あり)など

※キャンプに適した服装、着替え

は多めに準備してください。

内 容

キャンプ、野外炊飯、溪流下り、

スラックライン、クップ、天体観察

申込方法

7月22日(金)までに、電話また

はFAXでお申込みください。

※7月26日(火)以降のキャンセル

については実費をいただく場合

があります。

青年交流会参加募集

七戸町農業委員会事務局

☎6812967

農業後継者の独身男女の方々に  
対象に、あたらしい出会いのきつ

かけの場になればと青年交流会を

企画しました。「町の食材を使っ

て料理を作ろう！」をテーマに開

催します。お待ちしております。

期 日 8月28日(日)

※雨天決行

時 間 午後1時～

午後7時頃まで

集合場所 ふれあいセンター

(食堂)

参加費 無料

募集人数 20名(独身男女)

内 容

「町の食材を使って料理を作る

う！」

試食会は中央公園バーベキュー

ハウスで行います。

ゲームあり、豪華景品あります。

申込〆切 8月5日(金)

青森県では、男女共同参画社会

の実現に向けて取り組む個人・団

体の知事表彰を行っており、平成

23年度の候補者を募集しています。

募集内容

・企業の職場づくり部門

男女がともに働きやすい職場

づくりに取り組む企業、事業所

・女性のチャレンジ部門

起業、NPO、地域活動など

にチャレンジする女性、団体

応募〆切 7月29日(金)

放送大学10月生募集

放送大学青森学習センター

☎017213810500

10月BSデジタル放送開始

放送大学では平成23年度第2学  
期(10月入学)の学生を募集して  
います。

放送大学はテレビなどの放送を  
利用して授業を行う通信制の大学  
です。

心理学・福祉・経済・歴史・文  
学・自然科学など、幅広い分野を  
学べます。

出願期間 8月31日まで

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学青森学習セン

ター(☎017213810500)

または八戸サテライトスペース(☎

017817011663)までご

請求ください。放送大学ホームペ

ージでも受け付けております。

和菓子・洋菓子・内祝い・供物

奉撰  
菓匠

みやきん

〒039-2525 青森県上北郡七戸町字七戸329-1  
TEL 0176-62-5100(代)

フリーダイヤル0120-31-3263



大人気の揚げまんじゅう

あげたて価格1個94円

# 町の統計

平成23年5月31日現在

男	8,529人	(-20)
女	9,181人	(-4)
計	17,710人	(-24)
世帯数	6,873世帯	(-3)
( )内は前月比		

## ★交通事故

件数	1件	(29件)	<-1>
傷者	1人	(34人)	<-1>
死者	0人	(0人)	<±0>
( )内は1月からの累計			
< >内は平成22年同月末比			

## ★町内の火災

建物	0件	(4件)
林野・その他	0件	(2件)
( )内は1月からの累計		

**バスの車内事故  
防止についてのお願**

社団法人青森県バス協会

☎017173910571

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ちください。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いたいただく場合には、吊革や握り棒にしっかりとつかまりください。バスの車内事故防止に皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

# 戸籍の窓口

5月16日～6月15日

## ◎お誕生

おめでとうございます

子ども 母親 住所

久保 諒華	牧 子	十役野
大池 結愛	未 央	影津内
谷村 香理	志津香	大沢
二川 悠貴	亜矢子	荒熊内
大村 結彩	みどり	館野
坪 柚希	由香子	黄金

## ◎ご結婚

おめでとうございます

佐々木 紘志	天神林
鳴海 友佳子	青森市
小野 猛	寒水
阿部 美代子	野辺地町
附田 良一	榎林1
小田嶋 真由美	十和田市
四戸 雄也	荒屋
工藤 千里	八戸市

## ●お悔やみ申し上げます

土井 光夫	60歳	上屋田
荒町 道男	48歳	上屋田
工藤 雄	65歳	清水頭
水尻 良成	59歳	館野
飯塚 よしの	92歳	坪野
高田 八千代	79歳	道ノ上
小原 進	59歳	十役野
十枝内 八ナ	90歳	上町野

白石 心絆	光紀	道ノ上
十枝内 真緒	美紀	森ノ上
鳥谷部 陽琉	美	鳥谷部
天間 紅姫	愛里	十字路
岡村 榮次郎	86歳	野続
中沢 義視	83歳	七戸
中沢 三	80歳	七戸
石田 吉六	97歳	影津内
藤島 二郎	78歳	館野
坪浦 三郎	93歳	道ノ上
鳥谷部 愛子	81歳	野続
岡村 愛子	86歳	野続
中沢 義	83歳	七戸
中沢 三	80歳	七戸
石田 吉六	97歳	影津内
天間 久	67歳	天間1

## お詫びと訂正

広報しちのへ6月号17ページ 町内の火災の件数に誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤) 林野・その他 3件 (3件)

(正) 林野・その他 2件 (2件)

「戸籍の窓口」への掲載は、届け出時に掲載を希望された方だけを載せています。また、他市町村に届け出し「広報しちのへ」へ掲載を希望される方は、町民課へご連絡ください。

☎6812112

## 全世帯配布で広告効果バツグン!

契約区分	広告回数と枠区分	広告掲載料
A契約	小枠×12回 プラス大枠2回	年間契約が原則ですが、今回は「中途契約」を募集します。掲載料はご相談に応じます。
B契約	小枠×12回	
C契約	随時契約 (スペース・掲載料・掲載期間)等を別途設定	

★広告制作料は5,000円(小枠)~10,000円(大枠)が目安です。詳細については右記までお問い合わせください。

中途契約・単発掲載などご相談ください。

広報

# しちのへ 広告募集

東奥アドシステム

〒034-0082 十和田市西二番町7-2(東奥日報社十和田支局1階)

TEL (0176) 22-0888  
FAX (0176) 22-0919

十和田湖に魅せられた画家・鳥谷 幡山  
独自の幻想リアリズムを追求・平野 四郎  
馬を愛し描き続けた画家・上泉 華陽



▲鳥谷 幡山  
「奇湯藁之中八甲田山中私見」(色紙・墨)  
八甲田山中での一風景。さて、現在のどこか？  
分かりますか？推理してみましょう！

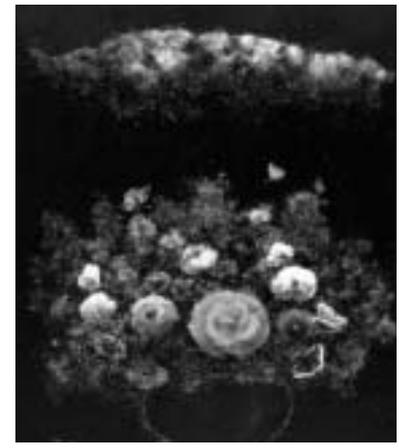
7月3日(日)～9月19日(月・祝)  
毎週月曜休館、7/18は開館し翌日休館

美術館収蔵作品により、鷹山宇一と七戸ゆかりの当館収集作家、鳥谷幡山、平野四郎、上泉華陽氏の作品をご紹介します。  
画家が生まれ、感性を育み、日常を過ごした七戸町で、風土と作品とを一堂に味わう…。それはゆかりの地に建つ美術館ならではの醍醐味。至福のひとつときをお過ごしいただけましたら望外の幸いに存じます。

道の駅しちのへ／七戸町文化村  
七戸町立鷹山宇一記念美術館  
〒039-2501 青森県上北郡七戸町字荒熊内67-94  
TEL 0176-62-5858 / FAX 0176-62-5860

●入館時間 ●午前10時～午後5時30分(閉館は午後6時)  
●入館料 ●一般 500(400)円  
          ●学 生 300(240)円  
          ※7/22迄の青森DC期間中は高校生以下無料  
\* ( )内は20名様以上の団体、県民カレッジ受講者、JAF会員、旅行期間中のJRチケットご提示の方割引料金  
\* 小学3年生以下のお子様は保護者の同伴が必要です

鷹山宇一と七戸ゆかりの画家たち展  
七戸町民無料招待券【1名様】  
7月31日(日)当日限り有効  
本券ご持参の町民1名様を無料招待いたします。



▲鷹山宇一「早春賦」

●入館時間 ●午前10時～午後5時30分(閉館は午後6時)  
※本券は、8月1日の美術館開館を記念して発行しています。  
本年8/1月曜休館日につき、7/31をご招待日としました。

# しちのへバラまつり2011

7.10[日]まで 会場／東八甲田  
ローズカントリー

7月3日(日)・7月10日(日)  
ポニー乗馬体験 (午前10時～正午、午後1時～午後3時)  
バラのお手入れ講習会 (午後1時30分～午後2時30分)

期間中の土曜・日曜日  
ハウスのバラ摘み取り体験 (予約不要・1本100円)

【問合せ先】 東八甲田ローズカントリー ☎62-5400

# 大自然下北写真展

7.14[木]まで 会場／七戸町  
観光交流センター

下北半島の自然の魅力を伝える写真展です。

○出展数 約40点      ○主 催 フォトクラブ下北

～十和田市現代美術館、寺山修司記念館、鷹山宇一記念美術館～

3館共通券

## 「AOMORIぐれっと！アート・パス」

7月16日(土)いよいよ販売 (仮称)

十和田市現代美術館、三沢市寺山修司記念館、七戸町立鷹山宇一記念美術館で組織される3館連携ネットワーク実行委員会は、このたび、1枚のパスポートで3館にご入館いただける共通チケット「AOMORIぐれっと！アート・パス」(仮称)を販売いたします。

お得な割引価格で、常設展・特別展を問わず「ぐれっと」3館にご入館いただけるのはもちろん、このパスをお持ちのお客さまは各館を結ぶ無料シャトルバスをご利用いただけます。

パスポート有効期間は7月16日(土)～10月30日(日)まで。パスポートご購入のお客さま専用無料シャトルバスは、この期間中の土・日・祝日「七戸十和田駅」出発で運行され、新幹線ご利用のお客さまにも大変便利な共通券です。

ぜひご利用いただき、青森の個性豊かなアートスポット巡りをお楽しみください。

●パスポート販売及び有効期間 2011年7月16日(土)～10月30日(日)

●7月の運行日 7月16日(土)、17日(日)、18日(月)、23日(土)、24日(日)、30日(土)、31日(日)

●パスポート料金 一般1,000円 学生800円 高校生500円

\*上記有効期間中、このパスポートで一人さま各館1回までご入館いただけます。  
\*中学生以下のお子さまは、パスポートご購入の保護者さまの同伴によりシャトルバスをご利用いただけます。各館で別途入館料をお支払いのうえご入館ください。  
\*このほかシャトルバス運行ルート、運行時間等詳細は、鷹山宇一記念美術館 (☎62-5858)、または各館へお問い合わせください。

